

■平成29年度第2回さいたま市地方創生・成長加速化戦略

統合推進本部会議議事概要

【日 時】 平成29年10月10日（火） 午後4時30分～午後5時15分

【場 所】 政策会議室

【出席者】 市長、遠藤副市長、日野副市長、水道事業管理者、教育長、技監、
総務局長、財政局長、市民局長、環境局長、建設局長、消防局長、
幹事区長（大宮区長、中央区長）、総合政策監、都市局理事（都市局長代理）、
子ども育成部長（子ども未来局長代理）
※都市戦略本部長、スポーツ文化局長、保健福祉局長、経済局長は欠席
各PTリーダー（都心整備部長、危機管理部長）
※スポーツ部長、文化部長、商工観光部長は欠席

【議 事】（1）さいたま市成長加速化戦略 概要について
（2）さいたま市成長加速化戦略 7つのPJの方向性について
（3）その他

< 議 題 説 明(1) >

議題（1）さいたま市成長加速化戦略（以下「成長加速化戦略」という。）の概要について、総合政策監から次のような説明があった。

- ・ 本市では平成26年4月に「さいたま市成長戦略」（以下「成長戦略」という。）を策定し、各取組を推進することにより一定の成果は得られたが、更なる成長軌道を描くためには、残された課題に迅速かつ着実に対応し、これまで以上に成長を加速化させることが重要であることから、成長加速化戦略を策定しているところ。
- ・ 位置付けとしては、市政運営の最も基本的な計画である「さいたま市総合振興計画」の実施計画で定める事業のうち、平成32年度までに本市が重点的に取り組む事業をまとめたものとしており、平成29年度から平成32年度を計画期間としている。
- ・ 推進体制については、「地方創生・成長加速化戦略統合推進本部」（以下「推進本部」という。）とその下にある7つのプロジェクトチーム（以下「PT」という。）を軸に、総合調整、進捗・成果等の報告を行っていくこととし、その過程では都市経営戦略部と連携・協力をしながら、実施していく。
- ・ 進行管理としては、各年度の目標に対する達成状況を点検、評価する内部評価と、事業の進捗状況や成果を客観的に検証するための有識者等による外部評価により実施することとしており、外部評価結果については、社会経済情勢の動向なども踏まえながら、本プラン或いは総合振興計画の実施計画などへ反映させていくこととしている。
- ・ 成長加速化戦略に位置付けている事業については、「（1）東日本の中枢都市づくり

の推進・東日本広域経済圏構想」のPTに33事業、「(2) 日本一安全で環境にやさしい『都市の強靱化』」のPTに9事業、「(3) スポーツNo1都市戦略」に6事業、「(4) 国際観光都市 MICE 戦略・農業及び食を活用した観光産業戦略」のPTに9事業、「(5) 健康産業育成・医療ものづくり都市構想」のPTに2事業、「(6) グローバル企業の育成支援・企業誘致の拡充と国際展開支援」のPTに4事業、「(7) グローバル時代の国際教育文化都市」のPTに9事業をそれぞれ分類して、推進する体制としている。

- ・ 今後のスケジュールとしては、本日の推進本部会議で成長加速化戦略の素案を決定し、議会に報告したのち、市民説明会とパブリックコメントを10~11月に実施することとしており、そこで出た意見を反映して作成した成案を次回の推進本部会議で決定し、再度議会への報告を経て、年内の策定、公表を行う予定である。

< 議題説明(2) >

議題(2) さいたま市成長加速化戦略 7つのPJの方向性について、各PJリーダーから次のような説明があった。なお、PJ3~7については、各リーダーが欠席であったため、総合政策監が代理で説明を行った。

- ・ 「(1) 東日本の中枢都市づくりの推進・東日本広域経済圏構想」においては、2都心・4副都心等の都市機能の分担をはじめ、東日本の中枢都市として連携・交流機能の集積を図るとともに、より一層のまちづくりの推進が不可欠であることを課題とした上で、2都心・4副都心等における交通インフラ及び地域資源と連動した都市機能の分担・強化を推進し、東日本の中枢としてのプレゼンスを確立することを目指すべき方向性としている。
- ・ 「(2) 日本一安全で環境にやさしい『都市の強靱化』」においては、平時から、暮らしやすく、活力のある都市として継続的に成長する環境にやさしい「環境未来都市」の実現と、災害時の首都圏の早期復興の要として、地域及び市内の防災力強化並びに広域的なバックアップ拠点の形成を両立することを課題とした上で、平時から低炭素で活力あるまちづくりに向けた取組を推進するとともに、災害時にも地域社会の重要な機能を維持し、市民生活・地域経済への影響を可能な限り軽減することで、円滑な復旧・復興を可能とする「強さ」と「しなやかさ」を持った日本一安全で環境に優しい「強靱化」都市の実現を目指すべき方向性としている。
- ・ 「(3) スポーツNo1都市戦略」においては、スポーツ大会・イベントの誘致・支援等により、スポーツ活動への参加意識や経済波及効果を高めているが、スポーツ大会・イベントを戦略的に誘致・支援し、継続的に活性化させていくためには、民間の力を活用した機動的な体制への転換や経営の自立性・安定性の確保が必要であるとした上で、本市の強みである「スポーツ」を活かし、スポーツ振興に伴う地域経済活性化を加速化させるとともに、国内外から注目される「スポーツ先進都市」となることで、都市の価値及び機能性・利便性を高めながら、持続可能な発展を遂げるまちづくりの実現を目指すべき方向性としている。
- ・ 「(4) 国際観光都市MICE戦略・農業及び食を活用した観光産業戦略」においては、主要なMICE施設が高稼働であるため、MICE施設の確保が必要なこと、より多くの観光誘客を図るために、地域資源などを活かした新たな観光コンテンツが必要なこと、

東日本連携自治体の地域資源も活用する広域的な観光客の誘客を図る必要があることを課題とした上で、国際会議やイベントなどのMICE誘致を積極的に行い、国際観光都市としてのプレゼンスを高めるとともに、国内外からの観光客を誘客するため、地域資源を活用した新たな観光振興により地域経済の活性化を図ることを目指すべき方向性としている。

- ・ 「(5) 健康産業育成・医療ものづくり都市構想」においては、医療機器関連分野は、製品開発時における知的財産権の確保や法規制への対応等、特有の障壁が存在し、企業の新規産業に対するハードルが高いことや、医療機器・ヘルスケア機器関連分野において、企業・理工系大学・地域医療機関の連携を生かした支援体制の充実の必要性を課題とした上で、研究開発型ものづくり企業が、学術機関や臨床現場と連携し、医療機器やヘルスケア機器関連分野への新規参入・事業拡大を果たし、地域経済の新たな成長エンジンを形成すると同時に、臨床現場に技術面から貢献することで地域社会のQOLが向上していく「医療ものづくり都市」を創造することを目指すべき方向性としている。
- ・ 「(6) グローバル企業の育成支援・企業誘致の拡充と国際展開支援」においては、企業の立地ニーズに対して、受け皿となるオフィス・産業用地が不足していることや、国内市場縮小に伴い、技術交流・海外販路拡大を見据えた企業育成が急務であることを課題とした上で、本市の優位性を活かした企業誘致活動を推進し、財政基盤の強化、雇用機会の創出、地域経済の活性化を図ること、そして、欧州高付加価値市場での技術交流を推進し、BtoBによる販路拡大に加えBtoA（産学連携）を促進し、新たなイノベーションを創出することを目指すべき方向性としている。
- ・ 「(7) グローバル時代の国際教育文化都市」においては、グローバル化社会において、異なる文化・価値観を持った人々を理解・尊重し、協力・協働による課題を解決する力など、世界で活躍できるグローバル人材の育成が必要であること、「盆栽」、「人形」等、本市の魅力ある地域資源の持続的な進行や「盆栽」の後継者育成等が不可欠であること、文化芸術に触れあう機会の充実のためには、象徴的なイベントの実施等、多様な取組の推進が必要であることを課題とした上で、グローバル時代を勝ち抜き、本市から世界で活躍できるグローバル人材を育成することと、本市の強みである「盆栽文化」や「人形文化」等の進行により、文化芸術都市を実現することを目指すべき方向性としている。

< 意見等 >

- ・ 市民説明会はどのように開催する予定か。
- 冒頭に市長より挨拶をいただいた後、総合政策監から成長加速化戦略の概要及び主要な事業について説明する予定。
- ・ 事業の数としては、大宮エリアや中央区（与野）エリアの個数が多く見えてしまうため、例えば、浦和エリアについては、これまで駅橋上化や湘南新宿ライン停車等に取り組んで進んできており、次は、大宮、さいたま新都心、そして、美園や岩槻を整備していくということ、現状と背景のところにつけ加えた方がいいのでは。
- 2都心・4副都心のまちづくりの方向性などについてわかりやすく示すランドデザインを考えているところであるため、市長公約をベースに事業をまとめている成

長加速化戦略とは別に、そこで説明をした方がわかりやすいと考えられる。

- ・ 前書の部分で文章化するのはどうか。これまで、都心としては浦和駅周辺、副都心としては武蔵浦和や日進、宮原の整備が進んできたという経緯はある。
- これまで浦和駅周辺等のまちづくりが進んできたということは、今後、本市のランドデザインをまとめる際に都市局と一緒に改めて整理したい。
- ・ 素案の議会報告は9月定例会中か。
- そのとおり。総合政策委員会にて報告予定。
- ・ 資料P10のPJ1の事業一覧で、①から③で括っているが、②が2都心・4副都心の括りでありながら、2都心の事業が盛り込まれていないように見受けられる。
- マニフェストをベースにして策定しているが、再度、構成を整理する。
- ・ 再度構成を整理するところを除き、原案を了承することとする。

< 議題説明(3) >

特になし。

< その他 >

特になし。